

委員意見と答申案における取扱いについて

1 事業計画

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
1-1	○広島東 IC のような高架構造を沼田 IC のあたりに作ると新たに造成が発生するのではないか。【上村委員】	※事業者から、新たな IC は整備されず、既存の道路の中央にある緑地部分を利用して高架道路を整備することで、新たな造成はない旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
1-2	○新たな団地を分譲する際、また、そこへ住民が入居する際に、重要事項としてこの計画についての説明があったということだが、2 年前はまだはっきりと計画が固まってない状況でどの程度説明がされたのか教えてほしい。【松川委員】	※事業者から、団地の一部分を用地買収し、団地近辺に道路が作られる可能性があることを示した旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
1-3	○既存の道路は暗く、不審者情報も時々入るような場所だが、そこに高架が出来ると防犯面は大丈夫だろうか。【柳下委員、香田委員】	※事業者から、防犯に配慮した照明の設置等が望まれる一方で、周辺住民の生活環境（光害）の保全を望む声もあるため、広島市立大学や周辺住民等から意見を聴取し、バランスを図りながら対応する旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

2 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

○ 大気質

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-1	○道路の勾配などが変わること、自動車が排出する浮遊粒子状物質などの量も変わることについて予測はしないのか。【柳下委員】	※事業者から、浮遊粒子状物質などは大気質の項目において、道路の勾配等も予測式に反映し、調査及び予測をする旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

○ 騒音

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-2	○道路交通騒音が環境基準を超過している地点への対策は考えられているのか。【折本委員】	※事業者から、道路交通騒音が環境基準を超過している 2 地点は今回の対象事業区域内に含まれているわけではないが、現状を踏まえた予測をする旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
2-3	○新たな道路が作られたときに、新たな住宅団地に対してどのような対策ができるのか。【折本委員】	対象道路事業実施区域内に新たに造成された住宅地への騒音の影響について、適切に予測及び評価を行い、環境影響が回避又は十分に低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。	2(1) ア

2-4	○新たな道路が既存の道路の上で立体交差する場合には、構造物による反射の影響も考慮してほしい。【折本委員】	道路交通騒音について、高架・平面道路併設部等の道路特殊部による反射音等の影響も考慮した上で、適切に予測及び評価を行うこと。	2(1)イ
2-5	○単に基準値を下回ればよいという考えではなく、どういった構造物にするかなど、住民の意見を反映できるような仕組みがあればよい。【松川委員】	本事業を進めるに当たっては、住民等に対し十分な説明を行うとともに、住民等の疑問や意見を積極的に聴取し、誠意をもって対応すること。	1(1)

○ 水質

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-6	○月1回の水の濁りの調査日を決めるにあたっては、降雨の量や川幅は考慮するのか。【柳下委員】	水質の調査日について、降雨量や河川の流量を考慮した上で適切に設定すること。	2(2)

○ 動物・植物・生態系

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-7	○哺乳類の調査方法について、自動撮影調査が各2晩、捕獲調査とバットディテクター調査が各1晩ととても期間が短いのは何か理由があるのか。1ヶ月くらい置いた方がいいのではないか。【保坂委員】	哺乳類の調査について、自動撮影調査、捕獲調査及びバットディテクター調査のそれぞれの特性を踏まえ、撮影装置の設置期間等の延長を検討すること。	2(3)ア
2-8	○鳥類、特に猛禽類について、野鳥の会やその場所の近くでモニタリングしている方々から情報を得た方が良いのではないか。【保坂委員】	鳥類の調査について、野鳥に関する知見を有する団体等から積極的に情報の聴取も実施し、適切に予測及び評価を行うこと。	2(3)イ
2-9	○今後、工事によって川の流れが変化するとか川岸が3面張りなど護岸化されるとかの予定はあるか。【斉藤委員】	※事業者から、現状把握している計画内では河川改修はない旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
2-10	○環境影響評価項目選定について、工事の実施における建設機械の稼働のところで動物には「●」が付いているが、植物と生態系が空欄なのはなぜか。特に、生態系については、建設機械の稼働に伴って動物の移動等があり、生態系への影響も連動してくるのではないか。【和崎委員】	建設機械の稼働に伴う生態系への影響について、動物の移動等の状況も検討し、必要に応じて環境影響評価項目を追加で選定すること。	2(3)ウ

○ 景観

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-11	○新たな住宅団地からの景観について、延伸道路による圧迫感を出来るだけ軽減できるよう、調査地点として住宅団地からの視点を追加していただきたい。【百武委員、松川委員】 ○既存の道路の両サイドあたりにある樹林地は残るのか。修道大学や市立大学からの景観はどうなるのか。【百武委員】	対象道路による景観の変化の程度が人に与える影響（圧迫感等）の大きさを考慮し、景観の変化が最も大きいと想定される集落等にある眺望点を把握するとともに、必要に応じて調査地点を追加し、適切に予測及び評価を行うこと。	2(4)

○ 廃棄物等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-12	○廃棄物等の調査の手法及び予測の手法について、具体的に記載していただきたい。【香田委員】 ○廃棄物等の予測方法について、具体的に記載していただき、廃棄物等の発生量だけでなく、中間処理量や再生利用量、最終処分量といったような再使用や再生利用も含め、処理・処分の状況を把握していただきたい。また、予測は定性的ではなく、数値化して定量的に行うこと。【香田委員】 ○残土の事業特性のところに、「対象道路事業実施区域外に搬出され、影響を及ぼすことが考えられます。」と記載されているが、その影響はどうやって評価するのか。【和崎委員】	廃棄物及び残土の予測について、発生量、有効利用量等は定量的に算出し、廃棄物及び残土の種類ごとに再使用・再生利用を含めた処理方法及び処分方法並びに発生量を準備書に記載すること。	2(5)
2-13	○廃棄物及び残土の予測の基本的な手法のところにそれぞれ記載されている「概略の発生」とはどういう意味か。【香田委員、和崎委員】	準備書の作成に当たっては、使用する用語や表現は、住民等から誤解を生むようなものを避けるとともにわかりやすいものとし、専門用語には用語の解説を記載し、できる限り丁寧な記載に努めること。	1(2)